

業務名称：定期刊行物・研修教材の国内・海外向け配送及びその他の書類・荷物の海外向け配送業務（2026年8月-2028年7月）
（公告日/公示日：2026年6月19日 調達管理番号：26a00126）について、入札説明書関する質問・回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	12ページ	(4) その他 ③	「追加業務1件当たり、入札時に定めた封筒梱包の単価を適用」とありますが、挨拶状や挟み込み等だけでなく、封筒梱包単価では対応できない指示があった場合にはどうなりますか？また、海外向けも発生する可能性はありますか？	海外向け書類・荷物でも発生する可能性は有りますが、封筒梱包単価では対応できない指示については、受注者と発注者で都度相談し、対応を決定します。
2	21ページ	第3 経費に係る留意点の業務単価の①	単価には、海外配送分におけるラベル作成貼り付け・梱包、封筒・梱包資材、送料とありますが、送料以外の燃料費や各手数料は、単価に含まないでも良いのでしょうか？	送料以外の燃料費や各手数料についても、単価に含めてください（説明書の訂正通番16のとおり）。
3	21ページ	第3 経費に係る留意点の業務単価の①	現下の中東情勢～対象から外すことも可能とありますが、外した業者と外していない業者では、入札金額が異なると思いますが、どのように最低価格を判断されるのでしょうか？	参考見積の結果及び最新の情勢を踏まえた結果、中東各国に対する配送単価の算出は可能と判断し、当該文章を削除します（説明書の訂正通番15のとおり）。
4	P. 11	4. (1)① 封入と資材	【梱包資材の指定について】 「封入に必要な封筒や梱包資材は受注者が用意する」とありますが、弊社標準の無地資材や汎用梱包材を使用しても差し支えないかご教示ください。	差し支えありません。
5	P. 11	4. (1)① 封入と資材	【封入・アセンブリの具体的な作業手順について】 複数の刊行物を同一宛先に送付する場合の同梱指示の有無や、国内機関研修員用物品（修了証書や証書ケース等）のセットアップ作業（例：証書をケースに収納してから梱包するなど）の要否など、具体的な封入・加工作業の仕様についてご教示ください。	・研修物品：①研修員徽章、②修了証書台紙、③メディカルカード、④災害マニュアル（冊子）、⑤終了証書ケースの5種の物品を、15カ所の国内機関に指定の分量に分けて梱包する作業を想定。修了証書をケースに収納することは想定せず、①～⑤は分量に分けた後はそのまま発送します。 ・JICA Magazine、統合報告書：一つの配送先に対し、同一の刊行物を複数冊送る場合は指定の冊数を同梱する作業を想定。ただし、それ以上の複雑な指示を伴うセットアップ作業は発生しません。 ・クロスロード：パンフレットを同梱して発送する場合もありますが、同梱作業は発注者側で行うため、受注者側の作業は発生しません。
6	P. 11	4. (1)③ 納入と発送	【納入時の荷姿とボリュームについて】 作業・保管に必要なスペースを正確に算出するため、受託業者から納入される際の「荷姿（パレット納品か、段ボール納品か等）」および、各刊行物1回あたりの「納入ボリュームの目安（パレット数や段ボール箱数）」をご教示ください。	・研修物品：納入量は各年度により異なりますが、2026年度実績は右記のとおり：①研修員徽章（段ボール4箱）、②修了証書台紙（段ボール3箱）、③メディカルカード（クラフト梱包7つ）、④災害マニュアル（クラフト梱包A4とA5サイズ それぞれ4つずつ）、⑤修了証書ケース（パレット5台）。 ・JICA Magazine、統合報告書：1回あたりの発送部数は5,000～10,000部／回、50部ずつハトロン紙で梱包された状態で納入予定。 ・クロスロード：荷姿は段ボール納品、ボリュームは2箱前後を想定（1箱あたりA4サイズ24ページの冊子が200部程度）。
7	P. 11	4. (1)③ 納入場所の変更	【納入場所の変更連絡について】 「納入場所を変更する際は時間的余裕を持って連絡すること」とありますが、倉庫スペースの確保や人員配置の都合上、遅くとも納入予定日の何日前までに確定のご連絡をいただける想定かご教示ください。	本記載は、受注者が発注者に対して変更を連絡する場合を想定した記載です。 なお、定期刊行物（JICA Magazine、統合報告書、クロスロード）は毎月15日頃に納入連絡、月末に納品を予定しており、研修物品については納入連絡を納品の2週間前までに連絡予定です。
8	P. 12	4. (1)① 及び 4. (3)①	【実務上の必須情報（連絡先等）について】 海外への確実な配送と通関円滑化のため、発送先データには以下4点の提供を必須とさせていただきます。ご対応可能でしょうか。 (1) PO BOX（私書箱）以外の住所 (2) 通関用インボイス作成情報（内容品の正確な英訳等） (3) 現地担当者名 (4) 現地で確実に繋がる電話番号	対応可能です。
9	P. 13	4. (3)② 不定期配送業務	【航空危険物・禁制品の除外について】 荷物について、航空法・IATA規則に基づく危険物（リチウム電池を含む機器、アルコール含有の液体等）や各国の輸入禁制品に該当する物品は、クーリエでの受託不可（配送対象外）となりますが、その認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。

通番	該当頁	項目	質問	回答
10	P. 13	5. (2) 海外配送に要する期間	【配送リードタイムの現実性について】 「原則7日間以内」とありますが、国際宅急便（クーリエ）の標準リードタイムにおいて、アフリカや中南米等はフライトや現地税関の事情により最短でも10日以上を要する国が多く存在します。通関事情等で8日以上要することが常態化している国・地域については、都度の事前承認ではなく例外事項としてお取り扱いいただくことは可能でしょうか。	可能です。
11	P. 14	5. (4)① 3週間未着時の対応	【未着アラートについて】 「発送後3週間が経過しても未着の場合、速やかに報告」とありますが、クーリエのシステム上、未配完了時の自動アラート機能はございません。受託者にて数千件規模の全件手動追跡を行うことは実務上困難ですが、代替案（貴機構からの個別照会ベースでの追跡調査等）でご了承いただけますでしょうか。	本契約では受注者がすべての荷物を手動追跡することを想定しています。
12	P. 14	5. (4)② 損害・紛失等の補償	【補償範囲について】 送付物の損傷や紛失時の補償について、国際宅急便の標準補償規定（現地調査の上、輸送上の過失と認められた場合のみインボイス申告価格と運賃を補償。梱包不備等の間接損害は対象外）での対応となります。こちらの規定範囲内での補償対応で問題ないかご教示ください。	問題ございません。
13	P. 15	7. 経費の確定及び支払方法	【月を跨ぐ費用の請求について】 「前月末までの配送分を翌月15日までに請求」とありますが、現地で発生した関税や諸費用を日本側負担（DDP等）とした場合、海外から弊社への請求データ到着に2～3ヶ月要することがあります。これらの関税・立替金等については、発生月を跨いでの事後請求を認めていただけますでしょうか。	やむを得ない場合は、発生月を跨いでの請求を認めております（ただし契約期間内）。
14	P. 15	7. (1)① その他経費の請求	【返送・廃棄に伴う費用の請求について】 「その他経費があれば、事前確認の上で請求」とありますが、現地での輸入不可や受取拒否により「日本への返送（高額な運賃）」や「現地での廃棄処分」となった場合、それに伴い発生する返送運賃や廃棄実費等は、全額貴機構へご請求可能ということでしょうか。	事前確認結果次第となりますが、確認の結果必要経費と認めた場合はご理解の通り弊機構に請求可能です。
説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
15	21ページ	第3 経費に係る留意点の業務単価の①	現下の中東情勢を踏まえ、一部の国について単価を設定することが困難な場合は、理由を示した上で対象から外すことも可とします。	「現下の中東情勢を踏まえ、一部の国について単価を設定することが困難な場合は、理由を示した上で対象から外すことも可とします。」を削除
16	21ページ	第3 経費に係る留意点の業務単価の①	国内、海外配送分におけるラベル作成貼り付け・梱包、封筒・梱包資材、送料を含みます。	国内、海外配送分におけるラベル作成貼り付け・梱包、封筒・梱包資材、送料を含みます。 <u>送料とは別に燃料費や手数料を含むことが想定される場合はそれらも単価に含めてください。</u>